

4 佐藤英行議員

- 1 能登半島地震の被害状況を受け、上下水道の耐震化の実現について
- 2 義務教育学校「岩内中央学園」開校に向けた校歌について



1 能登半島地震の被害状況を受け、上下水道の耐震化の実現について

国土交通省は、能登半島地震の被害状況を受けて、全国の自治体を対象に上下水道施設の耐震化について緊急点検を行い、11月1日にその状況を公表しました。

上下水道システムの急所施設や避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等について令和5年度末時点の耐震化状況を確認したとある。

上下水道の耐震化とは。

急所施設とはどのような施設か。当町に何か所あるのか、その施設名は、耐震化率は。

避難所などの重要施設に接続する水道・下水道の管路等について。

避難所とはどのような施設か。当町に何か所あるのか、その施設名は、管路等の耐震化率は。

上下水道は生活に不可欠である。重要施設で水を使え排水も適切にされる環境の維持は、自然災害のみならず万が一の泊原発事故時においても災害対応の根幹となります。

人口減少社会における上下水道では長寿命化がキーワードとなっています。それは施設の老朽化が進むことを意味し、耐震性能が低い施設が残るということも意味します。結果として長寿命化、言い換えれば老朽化が進み、耐震化が進まないのが現実である。

独立採算制を求められる上下水道事業は、人口減少がさらに進む中で上下水道料金収入も先細りとなり運営も厳しくなってくる。また、技術者不足も深刻化になっていく。

このような状況下でどのように耐震化を進めていくのか。

【答 弁】
町 長：

1 項めは、上下水道の耐震化とはについて、であります。

はじめに、水道施設の地震対策の基本的考え方としては、水道法第5条第4項の規定に基づく水道施設の技術的基準を定める省令第1条第7項において、レベル1地震動に対して、当該施設の健全な機能を損なわず、かつ、レベル2地震動に対して、生ずる損傷が軽微であって、当該施設の機能に重大な影響を及ぼさない施設として、取水施設、貯水施設、導水施設、浄水及び送水施設、配水施設の内、損傷した場合に重大な二次被害を生ずるおそれが高いもの、配水本管などが定められております。

次に、下水道施設の地震対策の基本的な考え方としては、下水道法施行令第5条の8、第5号の国土交通大臣が定める措置を定める件、第1条第3項、及び第2条において、レベル1地震動に対して、所要の構造の安定を確保し、かつ、当該排水施設及び処理施設の健全な流下能力及び処理能力を損なわない事、レベル2地震動に対して、生じる被害が軽微であり、かつ、地震後の速やかな流下能力及び処理能力の回復が可能なものとし、当該排水施設及び処理施設の所期の流下能力及び処理機能を保持する施設として、地域の防災対策上必要と認められる施設の下水を排除するために設けられる排水施設、その他の都市機能の維持を図る上で重要な排水施設、及び破損した場合に二次災害を誘発するおそれがあり、又は復旧が極めて困難であると見込まれる排水施設、と定められております。

また、令和6年能登半島地震の災害復旧の長期化を契機に、上下水道一体で耐震化を推進するため、国土交通省から令和7年1月末日までに、全ての水道事業者及び下水道管理者に対して、令和7年度から11年度までの5か年を計画期間とした上下水道耐震化計画の策定依頼があった事から、当町でも鋭意策定中であります。

2 項めは、急所施設とはどのような施設か、当町に何か所あるのか、その施設名は、耐震化率とはについてであります。

国土交通省から調査依頼のあった上下水道施設の耐震化状況の緊急点検において設定された急所施設については、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設と定義され、水道施設では取水施設、導水管、浄水施設、送水管、配水池、ポンプ所が設定されており、下水道施設では下水処理場、下水処理場から下水処理場直前の合流地点までの下水道管路及びポンプ場が設定されているところであります。

当町の急所施設の箇所数と施設名につきましては、水道施設では岩内町浄水場における取水施設、導水管、浄水場、送水管、配水池、送水ポンプ場、円山送水ポンプ場、円山配水池の8施設、下水道施設では岩内・共和下水道管理センター、及び広域汚水幹線の2施設であります。

急所施設の令和5年度末の耐震化率につきましては、水道施設においては導水管が100%、送水管が45.8%、その他の施設は0%であり、下水道施設において岩内・共和下水道管理センター、広域汚水幹線ともに100%であります。

3 項めは、避難所とはどのような施設か、当町に何か所あるのか、その施設名は、管路等の耐震化率とはについてであります。

上下水道施設の耐震化状況の緊急点検において設定された避難所については、

地域防災計画等で定められている避難所と定義されており、箇所数と施設名につきましては、現時点では、岩内地域人材開発センター、いわない東保育所、岩内東小学校、働く婦人の家、岩内高校、老人福祉センター、いわない西保育所、岩内西小学校、岩内第一中学校、岩内第二中学校、デイサービスセンター、岩内地方文化センター、保健センターの13か所であります。

管路等の令和5年度末の耐震化率につきましては、水道管路の耐震化率は67.9%であり、耐震化が完了している避難所は、いわない東保育所、岩内東小学校、働く婦人の家、岩内高校、いわない西保育所、岩内西小学校、岩内第一中学校、保健センターの8か所で耐震化率は61.5%、下水道管路の耐震化率は100%であり、耐震化が完了している避難所は、岩内地域人材開発センター、いわない東保育所、働く婦人の家、老人福祉センター、いわない西保育所、岩内西小学校、デイサービスセンター、岩内地方文化センター、保健センターの9か所で耐震化率は69.2%、上下水道施設一体で耐震化が完了している避難所は、いわない東保育所、働く婦人の家、いわない西保育所、岩内西小学校、保健センターの5か所で耐震化率は38.5%であります。

4項めは、このような状況下でどのように耐震化を進めていくのかについてであります。

はじめに、水道施設の耐震化につきましては、管路の老朽化更新に合わせた耐震化事業に平成18年度から着手しており、その後、国の社会資本整備総合交付金を活用して、緊急時給水拠点確保事業における耐震改修事業として平成28年度から重要給水施設配水管事業、令和4年度から基幹水道構造物の耐震化事業を実施しているところであります。

次に、下水道施設の耐震化につきましては、平成11年度の事業着手当初から耐震性能を考慮した設計を施し、国の社会資本整備総合交付金を活用して整備しているところであります。

特に水道管路の耐震化につきましては、新たな耐震化継ぎ手を有する管に更新している事から、老朽化対策も兼ねており、また、浄水場等の施設の耐震化につきましては、コンクリートの劣化診断を実施し、今後の供用期間内に十分耐え得る強度を有する、老朽化対策が不要である事を確認しながら進めるとともに、仮に強度不足が確認された場合においても、適切な補強を施す事から、施設の長寿命化は更新費用を抑制し、耐震化の進捗を図る上での重要な対策であると認識しております。

また、技術者不足解消につきましては、土木系学科を有する大学、専門学校、高等学校を訪問し、岩内町の魅力発信を実施するとともに、ユーターン転職を見据えた社会人枠の募集を行うなど、人材確保に努めているところであります。

いずれにしましても、上下水道事業につきましては、公営企業である事から、その整備原資は利用者からの料金収入に大きく依存する事になりますが、料金の適正化による経営改善、広域連携・官民連携による事業の運営基盤強化、施設の統廃合など施設規模の適正化についての検討を進めるとともに、こうした大規模災害を発端とした国の制度変更等を十分に注視し、交付金等を最大限活用しながら、計画的に実施して参ります。

< 再 質 問 >

上水下水道の耐震化の実現ということについては北海道の平均よりも多分、高い水準に現在あるかと思えますので今後とも耐震化の強力な推進をお願いしたいということで、1点申し述べておきます。

※要望につき、町長は答弁をしておりません。

2 義務教育学校「岩内中央学園」開校に向けた校歌について

1947年教育基本法・学校教育法が制定され、小学校6年間、中学校3年間の9年間が義務教育期間とされました。

学校教育の多様性及び弾力化に対応すべく義務教育学校は、2016年学校教育法の改正によって新設された学校教育制度で、義務教育期間の9年間を一貫した教育方針で行うものとされています。

推進意見、慎重意見の議論もあり、また制度導入に伴うメリット・デメリットも種々あろうと思いますが、実質6-3制を止揚する形で2026年4月開校を目指して施設一体型の義務教育学校、9年制4-3-2を採用したと考えます。

1年生から9年生の教育段階はそれぞれであろうが、岩内中央学園開校時全校生を対象とした校歌は一つとなる。

新校歌制定の際の理念は、制定方法、制定日程時期は。

9年制に移行する岩内中央学園が2026年4月に開校するまでに、戦後続いていた6-3制のなかの小学校、中学校には様々な思いがあるだろうと思う。

これまで統廃合された小学校、中学校の校歌を、また各校にある応援歌等もあれば含め、斉唱したものを集大成し保存してはどうか。また、現在の小中学校4校の在校生の校歌斉唱での保存も検討してはどうか。

【答 弁】
教 育 長：

1 項めは、新校歌制定の際の理念、制定方法、制定日程時期についてであります。

岩内中央学園における校歌につきましては、現在、新たな学校整備に向けた開校準備委員会において、岩内中央学園の校歌として相応しい、新たな校歌の制作に向けて、検討を進めているところであります。

校歌制定における理念といたしましては、岩内中央学園の学校教育目標である、ふるさと岩内を愛し、志高く夢の実現に向かう、を具現化する歌詞構成であるとともに、子どもたちが日々の学校生活を通じて、将来の夢や目標に向かって挑戦する意欲が醸成されるものを、と考えております。

制定方法につきましては、開校準備委員会の検討過程において、近年、統廃合を実施した他地域の先行事例なども参考に、一般公募や自主制作をはじめ、現行校歌の継承も含めた複数の選択肢の中から、当地域に縁のある作詞・作曲家に依頼することを第一候補としたところであり、今後、制作者が正式決定し、理念に基づく歌詞の基本要素をはじめ、9学年で歌いやすい曲調などについて、協議の上、制作を進めていくこととしております。

なお、校歌制定の日程時期につきましては、令和7年度中の完成を目指して、準備を進めているところであります。

2 項めは、統廃合された小中学校の校歌や応援歌等も含め、斉唱したものを集大成し保存してはどうかと、小中学校4校の在校生の校歌斉唱での保存、についてであります。

町立小中学校4校それぞれの校歌は、一部制作年が不明なものを除き、昭和20年代から30年代に制作された古い歴史を持ち、これまで数多くの卒業生に親しまれ、今もなお、学校生活の思い出を象徴する楽曲として受け継がれております。

現在、教育委員会といたしましては、こうした財産を、閉校後も後世に引き継いでいくことが重要であるという視点に立ち、町内唯一の町立学校となる岩内中央学園のメモリアルコーナーへ、現行の町立小中学校4校と、これまで統廃合された学校のうち、記録が残るものを含めて、校歌等のレリーフ作成と掲示について、義務教育学校建設工事の中で、検討を進めているところであります。

また、校歌斉唱による保存につきましては、現行の町立学校4校を対象に、限定したものとなりますが、いつでも、どこでも、インターネット上で校歌を視聴できる、在校生出演による、ミュージックビデオの制作と、併せて、校舎内部を3D空間で閲覧できるデジタル保存事業の実現について、現在、令和7年度予算編成に向けて、検討を進めているところであります。

< 再 質 問 >

今の答弁の中で今までの統廃合した学校も含むということで、それは島野小学校なども含むという認識でいいのかどうなのか、それと保存記録の一つとして新たな町史の編さん作業をしております。

教育の項目あるいは違う項目でもいいんですけども、校歌の記録と録音したCDを新たな町史の中で歴史として保存記録する方法もあろうかと思っておりますけども、このような方法はいかがかなという提案をしますので、それについてもご意見をお願いしたいと思っております。

【答 弁】

教 育 長 :

1 項めは、統廃合された学校の中に島野小学校は含まれるのか、についてであります。

これにつきましては、島野小学校も含まれるものであります。

2 項めは、町史の中で校歌として保存記録する方法についてであります。

これにつきましては、町史に保存記録することは、校歌の保存する方法のうち、一つの方策であるとは、認識しているところです。